

新体育館に関する特別委員会会議録

○日時 平成27年5月21日(木) 議員全員協議会終了後

○場所 全員協議会室

○協議事項

(1) 新体育館に関する市民アンケート実施について

○その他

○出席委員

委員長	永田	公由	君	副委員長	中原	巳年男	君
委員	金田	興一	君	委員	小澤	彰一	君
委員	篠原	敏宏	君	委員	平間	正治	君
委員	村田	茂之	君	委員	中野	重則	君
委員	横沢	英一	君	委員	西條	富雄	君
委員	金子	勝寿	君	委員	山口	恵子	君
委員	牧野	直樹	君	委員	古畑	秀夫	君
委員	永井	泰仁	君	委員	中村	努	君
委員	丸山	寿子	君	委員	柴田	博	君

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

副市長	米窪	健一朗	君	こども教育部長	岩垂	俊彦	君
生涯学習スポーツ課長	中野	昭彦	君	スポーツ推進係長	田下	高秋	君
財政課長	塩川	昌明	君				

○事務局職員出席者

事務局長	百瀬	恵一	君	事務局次長	青木	隆之	君
議事調査係長	上村	英文	君				

午後2時55分 開会

○委員長 それでは、時間になりましたので、ただいまから新体育館に関する特別委員会を開会をいたします。理事者から挨拶があれば、お願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 全協の後、特別委員会をお開きをいただきまして、大変ありがとうございます。

お手元に差し上げてありますとおり、新体育館に関する市民アンケートの実施を予定をしております。本日につきましては、この新体育館の建設に係る市としての方向性、それから2つ目に市民アンケートのその内容につきまして御協議をいただくものでございます。どうぞ、よろしくお願いを申し上げます。

○委員長 それでは、本日、初めての委員会でございますので、部長を除く出席職員の自己紹介をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ課長 こんにちは。こども教育部生涯学習スポーツ課長の中野と申します。よろしくお願いをいたします。

○財政課長 企画政策部財政課長の塩川昌明と申します。よろしくお願いをいたします。

○スポーツ推進係長 こども教育部生涯学習スポーツ課スポーツ推進係長の田下と申します。よろしくお願いをいたします。

(1) 新体育館に関する市民アンケート実施について

○委員長 それでは、ただいまから、協議事項に入ります。新体育館に関する市民アンケート実施についてを議題といたします。説明を求めます。

○こども教育部長 それでは、趣旨でございます。市としての方向性を定め、市民アンケートを実施するものでございます。経過を説明させていただきます。

平成23年12月に平成26年度末を完成期限とする8,200平米の規模の新体育館建設については着手しない。五次総の中で作成過程で検討するというふうにご決定をいただいております。

平成26年5月、庁内調査研究結果3案につきまして、議員全員協議会等へ報告させていただきました。市議会地域開発特別委員会におきまして5回協議いただきまして、案を一本化するには至らなかったが、市民アンケートでは開発誘導エリアを支持するという形で、3月定例会で委員長報告をいただいております。内容につきましては、後ほど説明させていただきます。

今後の対応でございますが、27年7月に市民アンケートを実施しまして、市議会9月定例会におきましてアンケート結果及び市の最終判断をお示ししたいということでございます。

それでは、別紙1をお願いいたします。新体育館建設に係ります市の方向性につきまして説明させていただきます。まず建設候補地でございますが、開発誘導エリア、民有地1.5から2.0ヘクタールを確保するというところでございます。選定の理由でございますが、市議会地域開発特別委員会の議論、またタウンミーティングでの意見を踏まえ判断させていただきました。開発誘導エリアでは、交通の利便性、中央スポーツ公園、松本歯科大学との連携、土地区画整理との連携などがすぐれております。中スポは、高原通りの交通渋滞への懸念、周辺住宅地や小学校など環境への影響、土地利用上の制約、雪捨て場の確保などが問題点として挙げられます。

2番の規模・機能でございますが、延床面積は6,300平方メートル程度といたします。当初6,130平米で、約170平米ほど増床したのは、学校施設環境改善交付金の交付要件に必要な機能を加えたものでございます。

3番の概算総事業費でございますが、28億2,200万円といたします。当初提案させていただきました2

4億7,200万円から約3億5,000万増額しておりますが、主な理由としましては、床面積の増床、建築価格の見直し、また新しい機能を加えたことによります。

(2) 番にあります。建設費につきましては、これまで平成20年度の業務委託報告書に基づきまして、坪単価を100万円として想定してまいりましたが、建築費指数を参考に坪単価110万円という形で改めさせていただきました。

別紙2をお願いいたします。市民アンケートの実施についてでございます。対象者でございますが、アンケート回答票は1世帯1枚としまして、市内全世帯約2万6,500世帯を対象といたします。

スケジュールですが、回答期限を7月31日、報告を9月定例会においてアンケート結果及び市の最終判断をお示ししたいと思っております。

アンケート回答票でございますが、建設したほうがよい、建設しないほうがよい、わからない、から1つ選択して丸印を記入していただくものでございます。

アンケート結果の取り扱いでございますが、回収率にかかわらず開封しまして、結果を踏まえて市が総合的に判断し市議会と協議の上、決定したいということでございます。

判断基準でございますが、する、しないが有効回答の半数を超える意見の場合には、その回答意見と決定したいということ。(2)番としまして、わからないが多くて、する、しないが有効回答の半数を超える場合には、その数の状況を見て判断したいというものでございます。超えない場合です、済みません、訂正させていただきます。

それでは、次のページを見ていただきたいと思いますけれども、これにつきましては、新体育館建設に関するアンケートのかがみ文章でございます。内容でございますが、太文字のところを読まさせていただきます。

建設する場合の建設候補地、規模、費用をお示しし、最終アンケートを実施させていただき、方針決定を行ってまいります。建設したほうがよい。建設時期は、合併特例事業債の発行期限となる平成32年度までに建設するというものが賛成。建設しないほうがよいというものが反対、ということで記入してください。というもので、はがきをつくっております。

めくっていただきまして、次からは、それぞれアンケート資料(ダイジェスト版)と、あとアンケート資料というもので、これは重複いたします。ダイジェスト版のみを見ていただければ、最低限の様子がわかるというもので、重複しますが、この2種類の物を同封するというものでございます。

現状と市の目指す方向性でございます。現在の体育館につきましては、いずれの時期にか新築又は大規模な改築が必要になっております。市体育館を建設する場合は、建設候補地は松本歯科大学南、これは今までタウンミーティング等では広丘郷原地区開発誘導エリアというような表現でございましたが、よりわかりやすいようにということで、松本歯科大学南という表現もあわせて表示させていただきました。この私有地ということでございます。規模は6,300平方メートル程度。

4番ですが、建設に伴い市が負担する総額は、建設時に負担する一般財源A、約2億5,000万円ですが、これと、元利償還金B、約7億5,000万円、このA、Bを足しました10億円が必要になるというものでございます。また、後ほど説明させていただきます。

5番でございますが、維持管理費は、年間約6,800万円程度というふうに表示させていただきました。

次にA3の資料でございますが、1の主な経過、2番の現市立体育館の施設状況、3番の市の目指す方向性という形で、方向性につきまして説明させていただきます。

当初想定しました8、200平米規模から、市民競技レベル、これについては市民みずからが楽しむスポーツ施設を想定しまして、県大会規模の開催は十分可能な規模でございます。この市民競技レベルに対応した規模として、機能、規模を縮小したものを提案するに至りました。

また、近年頻発する大規模災害などを考慮し、防災機能を兼ね備えた施設として示しております。

4番の建設候補地につきましては、松本歯科大学南という表現で地図を示させていただきました。

5番でございますが、新体育館の機能・規模。これにつきましては見ていただいたとおりですが、具体的に下になりますが、1階イメージについて、メインアリーナから防災施設という表現で示させていただきました。

めくっていただきまして6番、建設費用と維持管理費でございます。建設費用等については、概算総事業費で28億2,200万円。このうち補助金としまして、学校施設環境改善交付金が1億8,500万、合併特例事業債として23億8,500万。したがって、一般財源の市が建設時に負担する金額としましては、その引き算ということで2億5,200万が必要になるというものでございます。

2番の合併特例事業債の返済見込みでございます。10年間で返済していくものでございますが、借入時には23億8,500万円ですが、返済総額は利子等ございますので、25億1,000万円という形になります。70%が国から市に交付されまして、市の負担総額は7億5,300万。これを10年間で返済しますので、1年あたりは7,530万が必要になるというもので、なるべく国からの補助のある借入金の活用によりまして、財政の影響を極力少なくしていくという表示でございます。

3番の新体育館建設に伴い市が負担する総額は、したがって、建設時に負担する一般財源A、借入金、合併特例事業債の元利償還金のBを足しました10億500万円という表示でございます。

4番の維持管理費につきましては、人件費から修繕費までを概算でお示しいたしまして、6,800万という内訳でございます。

最後のページになりますけれども、アンケートの回答票でございます。事業の概要としまして、建設候補地、規模、概算事業費を改めまして表記させていただきました。回答欄ということで、3つの表記をさせていただきました。以上につきまして、アンケートの内容でございます。

○財政課長 それでは、財政上の見通しを御説明するためにですね、先ほど委員長の許可をいただきまして、追加いたしました財政フレームというペーパーをお配りいたしましたので、よろしく願いいたします。1枚の財政フレームという資料でございます。この財政フレームにつきましては、先日、さきにお配りいたしました第五次総合計画のこの冊子の中の附属資料としてお示ししているものでございますので、よろしく願いいたします。

一番上の囲みにありますとおり、この財政フレームにつきましては、第五次塩尻市総合計画、この9年間の計画を進めていく、その財政フレームとして作成したものでございます。この計画期間中におきます大枠としての財政の見通しを示すものでございまして、実施計画あるいは予算編成等において活用していくというものでございます。なお、今後の制度改正、経済動向、地財計画等を踏まえまして、必要に応じて再調整をしていくということにしております。

それでは、まず、下のほうの3番の財政フレームの前提をごらんいただきたいと思います。これにつきまして

は、普通会計ベース、普通会計は一般会計と奨学資金貸与事業特別会計でございますが、普通会計ベース、予算ベースで試算したものでございます。それから制度改正、確定しているものを除きまして、現行制度が継続するものとして試算しております。それから29年度までの実施計画に計上された事業のほか、主要事業の見通しをもとに試算をいたしました。それから人口推計値、これは第五次総合計画の目標人口を掲げてございます。その目標人口をベースに年少人口、生産年齢人口、老年人口等、反映して試算をしているということでございます。

それでは、まず、上の1、歳入から御説明いたします。歳入の見通しでございます。まず市税収入につきましては、27年度98億5,600万ということで、これは法人の業績回復がございまして、この期間中のピークの市税収入と見込んでおります。なお、以降につきましては、その27年度の法人市民税上昇分もございました。その60%水準になるという見込み、それから経済成長率、それから法人市民税の税率改正がございまして、それを見込んで、ごらんとおり、市税収入については9年間、見込んでいところでございます。

それから次の地方譲与税等でございますけれども、平成29年4月から消費税が10%に引き上げられるわけでございます。それに伴いまして地方消費税交付金が3億円ふえるという見込みでございまして、平成30年度に17億5,900万円、以降、同額で交付金として試算をしております。

それから、地方交付税でございます。地方交付税につきましては、27年度、これは市税収入がふえた分、減少を見込んでおります。地方交付税は減少する。ただ、28年度につきましては市税収入が減る分、地方交付税がふえる。さらに公債費、償還金、返済金でございますけれども、それが算入がふえるということを見込み59億700万円ということで、この期間中の交付税のピークと見込んでおります。ただし、しかしながら、これまでですね、合併の特例といたしまして約5億5,000万円ほど多く交付をされていた特例がございました。その特例がですね、段階的に減っていきます。平成33年度にはその特例の上乗せがゼロになるということで、厳しい状況になるという交付税の試算をしております。

それから、その次の国・県支出金の収入、地方債収入の借金でございますけれども、それぞれ積み上げた数字でございます。特に地方債につきましては、平成32年度、新体育館建設最終年でございます、期間中のピークとなります32億7,500万円。このピークを見込んでいところでございます。なお、この地方債の内訳の中でですね、ちょっと書いてございませぬけれども、合併特例債の借入限度額というのが103億6,000万円、これが合併特例債の借入限度でございまして、新体育館を含めまして見込み事業を、今後の見込み事業をトータルいたしますと、合併特例債の限度枠を9億9,000万円ほど、約10億になりますが、オーバーするという見込みでございます。その分につきましては、他の財源を活用するということを検討していくことにしているものでございます。以上が歳入でございます。

それから、2の歳出でございます。一番上の義務的経費。これはなかなか減らすことのできない経費でございます。人件費、扶助費、公債費でございます。1つ目の人件費につきましては、平成28年度に55億円余、それからさらに平成30年度には56億円余ということで、退職者が増加する分、ふえるということで期間中のピークとなっておりますし、その下の扶助費でございます。生活保護ですとか福祉医療、あるいは児童手当といった社会保障関連費でございます。こちらについては人口推計をベースに試算をしているところございまして、上昇していくということを見込んでい状況でございます。それから公債費、借金の返済でございます。これも事業借入分の積み上げでございまして、ごらんとおり見込んでいところでございます。ごらんいただきますと、公債費、

借金の返済とですね、上の歳入のところの地方債、借金の額、これをそれぞれ比較していただきますと、借入よりも、それぞれの年、返済のほうが多い、このような計画をしてございます。借入よりも返済が多いということでございますので、借金の残高はこの期間中ずうっと減っていくという見込みでございまして、この9年間で借金残高17億円減少をするという見込みをしてございます。

それから、次の普通建設事業費、これは道路、学校といったハード事業でございますけれども、32年度がピーク、39億7,000万円ということで、この期間中のピークを見込んでいるところでございます。なお、それ以降についてはですね、平成32年度で合併特例債と過疎債が終了いたします。したがって、以降はですね、財源、厳しい状況がございまして、建設事業費については平成32年度までの平均をですね、85%規模に圧縮をしまして、33、34、35年度を見込んでいるという、約26億円規模に圧縮をして見込んでいるというものでございます。その他の歳出の中にはですね、当然これから建設をしていきますとランニングコストが発生してまいります。新体育館につきましても先ほど説明がありましたとおり、ランニングコスト年間6,800万円というものを、33年度以降見込んで計上しているところでございます。

以上ですね、9年間の財政フレームをお示ししてございます。これは予算ベースで試算しておりますので歳入歳出同額でございます。ただ、実際に執行ベースになりますと、入札差金というものが発生いたしますので、収支差引決算剰余金を見込むのが現実的でございます。ここには書いてございませんけれども、年間2億円の剰余金を見込みますと、その半分を基金に積んでいくこととなりますので、35年度末、最終年度ですね、9年後の財政調整基金の残高というのは23億円となる。23億円が確保されているということを見込んでございます。この23億円というのは標準財政規模の13%になります。適正規模っていうのは10%から15%が適正規模と言われておりますから、その範囲ということでございます。したがって、総じてですね、この9年間を見込んだ中では、財政調整基金の残高を23億円確保ができています。それから借金の残高もこの9年間で17億円減少させることになるということで、健全財政が図られていくということを見込んでいる推定でございます。財政見通しについては以上でございまして、よろしく申し上げます。

○委員長 それでは、ただいま説明を受けましたが質疑を行います。なお、質疑は区分して行いますのでお願いをいたします。

まず、別紙1、新体育館建設に係る市の方向性について質疑を行います。質問、御意見のある委員はお願いをいたします。よろしいですかね、いいですかね、はい。

それでは、次に別紙2、市民アンケートの実施についてを議題といたします。質問、御意見のある委員はお願いをいたします。

○村田茂之議員 経緯を十分理解していないところがあるかもしれませんので、よろしく申し上げます。

市民アンケートという手段をとるといふふうになった経緯と申しますか、個人的には先週の大阪都構想のあんな状況とかがあるわけで、全ての市民に対してこういった今のマル・バツ・サンカクをとるといふことは、最終決定ということの意味のあることなのかもしれないけれども、市民の全ての意向がそのまま反映できるとはちょっと思えないところもあると思うんです。アンケートに至ったその経緯、お考えについて補足説明をいただきたい。

○こども教育部長 まず、アンケートでございまして、平成23年のときに1万人アンケートというものを実施

しております。この時の回答率は52.4%ということで、半分の方が回答いただいたわけですが、その内容は今回と違っていて、まず、場所はどこがよろしいとか、あと内容的にどういうものを要望するとか、具体的に何かを示したのではなくてですね、皆様のいわゆる本当のアンケートという形でっております。

それを受けましたときに、すぐ建てるのと、あと、期限内に建てるのと、結果がいろいろ違ったんですけども。今回、流れにつきましてはですね、そういうものは既にとってあるんで、住民投票をするというのと、アンケートをするのという比較になるわけですが、まず住民投票をするときに、まず年齢ですね、18歳以上から、または20歳以上からというふうに前提をつけるのにはかなりまた議論が必要であるということと、今回はこの特徴としまして、家族ですね、家庭の中で話し合ってくださいと。これから例えば、財源を負担していただくのは将来のお子さんたちになりますので、その子供たちが本当に必要なかっていうようなことも、判断難しい部分は確かにあると思うんですけども、何歳というふうに区切るのではなくて、家族であえてそこで1世帯1枚という形でそういう機会をつくってくださいという趣旨もございまして、また、ほかには、例えば投票率が何パーセント以上になったら有効にするかという前提も決めなければいけないということもあります。費用も当然、膨大な人件費がかかりますので、総合的に判断いたしまして、今回こういうような形で、強制力というのは、必ずそれをどうしてもということではないんですが、かなりそれは尊重させていただくという内容で、しかもシンプルにこの3つについてどれがよろしいでしょうかという形で、今回アンケートを実施させていただきたいというのが概略でございます。

○**村田茂之議員** よろしいです。

○**委員長** 村田委員、委員長に許可を得てからにしてください。

○**村田茂之議員** 行政のほうのお考えなりっていうものと、それから住民自身の理解、認識っていうのはどうしても時間差があったり、その中身について十分理解できなかったりということで、差が出てくるわけですね。それで、その辺をコントロールすること自身は非常に難しいことだっていう認識ではいるんですけども、今回、7月のアンケートというまでに、何か情動的に補足するかそういうようなアクションは考えていらっしゃるのでしょうかという。

それと、もう1点だけお願いします。やはり全戸アンケートっていうことになると、アンケートのそのアクション自身に費用がかかると思いますが、それは幾らぐらいかということをお教えいただきたい。

○**こども教育部長** まず、最初のほかの広報手段ということでございますけれども、一応、広報でも6月15日号で特集を組んで、これもほとんど内容的には、あと視覚に訴えるようなものでですね、今、計画しております。それから当然ホームページの中でもですね、これをアップしたりというふうに考えておりますので、御了承いただきたいと思います。あと、予算面につきましては、課長のほうから述べさせていただきます。

○**生涯学習スポーツ課長** 今、アンケートに係る予算ということで市にお認めをいただいた額でございますけれども、総額で413万2,000円でございます。それで、内訳でございますが、印刷の関係で72万9,000円、それから集計にですね、臨時職員さんをお願いしますので、それが30万5,000円、あと、郵便の関係で305万7,000円ということで、あと雑費が含まれて413万2,000円ということで予算計上をいただいております。

○**委員長** よろしいですかね。ほかに。

○柴田博委員 これまでの経過の中でですね、大きなやつはつくらない、26年度までにはつくらないという話になって、その後、庁内の研究会か何かで中央スポーツエリアか、開発誘導エリアか、既設の体育館の大規模改修かっていう3つの案ができて、その中から特別委員会で協議する中で中央スポーツエリアについては除こうっていう話になって、開発誘導エリアに新しいのをつくるか、既設の体育館を大規模改修するかということになっていたと思うんですね。今回のそのアンケートについては、既設の体育館の大規模改修っていうのも選択肢の1つとして選べるようなアンケートになるんだというふうに私は理解していたんですけど、そういうふうになっていないのはどういうことによるわけですか。

○こども教育部長 特別委員会の中には私も出席させていただきまして、聞かさせていただきました。その中に、確かにそういうような御意見もございましたけれども、ただ、工事的にですね、A案の中スポにつくると、B案の開発誘導エリアにつくると、Cの今の体育館を直すというのは、要はCというのの解釈なんですけれども、今の体育館については、もしも新体育館をつくらない場合には必ず直さなければいけないというふうに私どもは認識しております。ですので、今回、解釈としましては、あくまでも建設しないほうがよいというふうになった場合には、いわゆるC案に当たります、今の体育館を直していくということで解釈させていただきますが、要は、皆様にアンケートするときにはですね、またC案っていうようなものをやると、判断がわかりにくい部分もあるかというふうにこちらのほうで判断させていただきまして、まずこの案を、こういうものをつくりたい、それに対して賛成か反対かというお答えをいただきまして、建設しないほうがよいという場合には、現体育館を直すという形で行いますので、これについては、こちらのほうがより皆様にとってわかりやすい選択、判断をしていただく方向ではないかということで、こういう表現をさせていただきました。

○柴田博委員 だけど、例えば新しいものをつくるかつくらないかという判断をするときに、もしその方がつくらないというふうに判断をしたと思ったときに、じゃあ実際に今の体育館をどれくらいかけて、どういうふうに直せば使えるのかというようなことも判断材料の1つになると思うんですが、今の、このきょうの資料の中では、つくらないとしても最低限の改修はしますだけで、どんなふうに改修するのか、サブアリーナはどうするのか、総額で幾らかかるのかっていうようなことは全然示されていないわけですから、その辺を示した上で、やっぱりつくるかつくらないかを決めていただいたほうが、よりわかりやすいと私は思うんですけども。そういうふうには考えられないですか。

○こども教育部長 私どもの判断につきましては、例えば、今の体育館を利用するときに、それじゃあサブアリーナをそれでもつくるのかっていうことも、そこで聞くんでなくてですね、そこも、もし今のものを、新しくものをつくらないというふうになった場合には、そのときに改めてですね、サブアリーナも含めての検討になりますので、それは今の市の考え方をまず出して、それについて賛成か反対かというふうにしたほうが、判断はしやすいというふうに考えております。

○中村努委員 ずっと長い経過の中で、住民投票ではなくて、アンケートで十分市民の考え方っていうのは把握できると思います。世帯ごとでもいいと思いますし、それから、アンケート結果の取り扱いについても、こんなような判断でいいと思うんですけども、住民投票的な意味を持たせるのであれば、この三者択一っていうのは私はないと思っています。というのは、回答してこなかった人と、わからないという人と、両方、丸したり、全く書いてなかったり、そういった人の意見の違いというのはどういうふうに判断をされるんですか。

○**子ども教育部長** まず、いわゆる選挙のときの判断の部分もあるんですけども、例えば複数回答がある場合には、これは無効だというふうな形です、これよりまだ細かいものはつくっておきたいと思っております。確かに議員さんがおっしゃいますように、わからないという意味が2つあると思います。まず、判断することがわからないのか、いろいろ調べただけで総合的にわからないよという、2種類の考えがあると思うんですけども、それについてはですね、あくまでも数字が出た時点で考えなければいけないことなんですけれども、1つには、自分たちはわからないから、市または議会のほうにですね、お願いしますよという拡大解釈もあるかと思えますし、本当に全くわからないというものもあると思いますので、それは、今前提で話しているとかかなり判断が難しいものになると思いますので、まず数字が確定した時点で、市も、また議会とも相談させていただきまして、最終判断をしたいというふうに考えております。ですので、できる限りこの資料、広報等も通じてですね、わかるように説明するというのが行政側の使命だというふうに考えておりますので、何しろわかるように説明させていただいて、これ見てもわかんないよというのじゃなくて、なるべく判断をさせていただきたいというふうに考えております。

○**中村努委員** やはり、回答されないという方と、この判断がわからないという方の思いっていうのは、いろんな理由はあるんでしょうけど一緒だと思うんですよ。改めてここでわからないっていう項目を選んでもらう理由がどうしても理解できないので、私は、したほうがいい、しないほうがいい、二者択一のほうがわかりやすいと思います。いかがですか。

○**子ども教育部長** そのほうが楽なんですけれども、住民にとっては、要は先ほどの2種類あるかと思うんですけども、判断したんだけどわからない、それをじゃあ行政、市、議会のほうにですね、投げていいっていう表現まではわからないと思うんですけども、とにかくそのどちらかには分けにくいという方はいらっしゃると思いますので、これはその余地も残しておいたほうが、行政としては本当はやりいいんですけども、二者択一のほうがやりいいんですけども、こういう選択もあり得るというふうには考えております。

○**中村努委員** あくまでこれは住民投票的な意味合いを持つので、私も議場でわからないという判断はないわけですよ。判断できない場合は退室するわけですわ。そういう判断を私はこれ市民に求めているんだっていうふうに思うので、またその辺はしっかり考えていただきたいと思います。

○**副市長** 先ほどの村田委員からの御質問も含めてですね、ちょっと私のほうから補足をさせていただきますが、そもそもアンケートをやるとういうふうに至った理由はですね、その経過の中にもありますけれども、23年のときに、1万人のアンケートをやったら、両方とも拮抗して結論が出なかったわけですよ。結論が出ないから、これは少し冷却期間をおいて、いろんな中で市も議会も検討しましょうやということで、当時の合併特例債の期間内には建設をしませんよ、ただし、第五次の計画の中でしっかりこれは詰めていきましょうね、こういうことで出発をしたわけでございます。

それ以前にはですね、実は市は中央スポーツ公園へですね、調査費をつけて中央スポーツ公園で調査をしてですね、その結果をもって議会に御判断をいただくということで進んでまいりましたが、議会からの御意見で、それは市民の意見をちょっと聞けよというような御意見があったものですから、1万人のアンケートを実施をさせていただいたと、こういうことでございます。今回、いろいろ議会とともにですね、検討をさせていただいて、こういう方向性を、一定の方向性を出したわけでございまして、これをアンケートに付するというのは、私は住

民投票ではなくてですね、ぜひ市民の皆さんにこの問題について関心を持っていただきたい、それから市民の御意見をもう一度、再度問うて、その結果をもってまた議会と相談して、市が市として判断をさせていただきたい、こういうことでございます。したがってですね、これは冒頭にも書いてありますとおり、非常に大きなお金を使いますし、借金もするわけでございますから、孫、子とは言いませんけれども、少なくとも今の世代だけではなくて次の世代にもですね、そういう金銭的な返済の義務を負わせていくということでございますし、反面、今やることによって、市民の財産をふやしていくということでもございますので、これをそれなりの受けとめ方をもって市民の皆さんもですね、ぜひ関心を持って、言葉が適当かどうかわかりませんが、この問題については関心を持って御判断をいただきたいというのが、私どもの考え方でございます。

ただし、御判断をいただけないという場合がございます。これは、先ほど部長が申し上げましたとおり、白紙で出してくるかですね、あるいはわからないというふうな回答もあるかもしれない。そういうことを家族で話し合った結果、これはどうも結論が出んぞということについてはですね、これは残念ながら御判断いただけないという場合もございますので、わからないという回答に丸をいただくというようなことになるかもしれない。それについては私ども、あるいは議会はですね、協議させていただいてきちんとした結論を出して、それを議決をいただくことによって、市民の前に事業として出していく、こういうことになろうと思っておりますので、その結果といいますか、その過程の中のアンケートということで御理解をいただきたいと存じます。決して住民投票のようにイエスカノーかを問う、ただそれだけを問うというような性格のものではないというふうに認識をしておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長 中村委員、いいですか。

○中村努委員 ちょっとトーンが変わってきているんじゃないかなと思います。全員アンケートで、当時はですね、全員アンケートっていう表現してましたけど、それで決定していくと。住民投票にかわるものという説明を受けておりましたので。私はそういう捉え方をしてましたので、意見としては、二者択一にすべきだというふうに申し上げておきたいと思えます。

○委員長 ほかに。

○横沢英一委員 アンケートをとるには、それに出す資料っていうのが非常に大事だと思います。この資料をどういうふうにつくるかというのが、やっぱり大きなポイントにもなってくると思うもんですから、そこら辺をね、先ほど柴田委員も質問されましたように、私もそうだと思います。というのは、Cの案の例えばつくらないというときにですね、住民の皆様は、この資料を見て、じゃあ後で体育館を改修してどのくらいのお金がかかるかということが非常に今度は自分の疑問の点だと思うんですね。そういうことが全然出されてないってことになる、やはり判断ができなくなる部分もあると思います。そこら辺をやっぱり考えるべきだと、私は思います。やはりですね、現体育館が通常考え方でいくと、住民の皆様はほとんどお金をかけなんで今まで維持してこうと思っているのかなと思ってみたら、それじゃ今度は体育館をつくりませんということで上がってきましたら、どのくらいのお金がかかりますっていったら15億かかりますと。いや、それじゃあまるでだまされたじゃねえかというようなことにもならない可能性はないわけですので、やっぱりそこら辺はね、ある程度、今考えられる中では明示してもらいたいと思います。これはもう何回も、開発誘導エリアだとか現体育館を改築するとかっていうようなことをある程度言っているわけですから、もうちょっとそこら辺は具体的に示したほうがいい

と思いますがね、私は。

○**こども教育部長** まずですね、今この合併特例債の期限内にということが前提となるんですけども、これが本当のラストチャンスになるわけですけども、新体育館をつくるのがいいかどうか、これをまず聞きたいということで、確かに明示はタウンミーティングのときにはC案というものをですね、具体的に出しているわけなんですけども、逆にそれをやると、今回平成32年までに合併特例債の期限内までにつくる、本当にこれが最後の本当の機会になるんですけども、これを捉えるかどうかという判断がわかりにくいというふうに考えて、うちのほうはこの案をですね、まず出して、それに対して反対だった場合はという表現はしてないんですけども、これだけの大きな金額を使うのがいいかどうか、というのを聞きたいということですので、今の体育館を直すっていうことになれば、特に合併特例債もですね重要でなくなるわけ、そんなことはないんですけども、それだけ比重っていうのは下がるわけなんですけども、これだけ大きな新体育館をつくるときには、やはりもうこの案を示してこれでいいでしょうかと言ったほうが判断はしやすいというふうに考えてはおるんですけども。要は、それだけの財源をですね、皆さんに負担してもらってよろしいでしょうかという聞き方で、この案を示させてもらったということでございます。

○**横沢英一委員** 済みません、くどいあれになって申しわけないんですが、この前の試案の中でもですね、9億何千万ってかかるって言ってるわけですよ。そうしたときに、今回はそこに3億5,000万円上乘せさせていただきますよね、24億幾らに。ということは、改修するといっても9億幾らが、もう少し上がっていく可能性はあるわけですよ。それで、先ほどの話ではサブアリーナがつくとか、そういうことになるともうちょっとお金がかかるわけですので。そうすると今の新体育館をつくる半分くらいの金が今度は必要になるわけですよ、体育館をつくらないといっても。ですから、そこには大きな問題があるから、やっぱり判断の基準の中へ入れとかなないと、難しい判断ができないんじゃないかということになるということをおどもは言ってると思っておるんですが。柴田委員も恐らく同じことを言っておられると思いますが。

○**副市長** 前々回の委員会の委員長報告を、私手元に、これ正式なものではございませんので、メモ書きですから、場合によって間違っていたら御訂正お願いしたいと思いますけれども、一番後段でですね、新体育館を建てる場合の案を一本化することに反対する声や、改選後の新しい委員で検討すればよいとの声があり、結果的に委員会として1つにはまとまりませんでした。建設する場合の案を一本化して問うことに賛成する委員の皆様については、積極的支持と消極的支持の違いはありながらも、全てB案を支持するという結果になりました。以上、体育館建設問題についての御報告とさせていただきます、というものを受けて、このアンケートあるいは市が方向をつくっているわけでございます。したがって、これをもとに戻せと言うなら、ここにございますとおりの新しい委員の皆様でございますので、ここで御議論をいただいて、時期は6月のできるだけ早めにこのアンケートをつくっていかねばなりませんので、そういう結論であればですね、そういう結論に私どもは沿うと、こういうことになりましたが、いかがでございましょうか。

○**委員長** 前委員長は、いい、前委員長は。

○**西條富雄委員** 当時の特別委員長をやりました西條ですが、私の委員会の中でやっている記憶では、A案B案の中の建設をしないってことになると、市民のほうは、じゃあお金かからなくていいんだっていう判断になるので、現体育館を改修するにもこれだけのお金がかかりますよってことを明示してくださいっていう、

私はまとめたような気がするんですが、ちょっときょう、その資料を持ってないもんですから、いけないんですけども。

○柴田博委員 今、副市長が読み上げられたやつは、中身は、新しいものをつくとすればAかB案かじゃなくてB案ですよっていうふうに一本化したっていうことで、それにC案はもういいですよ、選択肢に入れなくていいですよっていう、そういう意味で発言されたんじゃないと思いますけど。

○篠原敏宏委員 今のやりとりにも若干関係すると思うんですが、私がですね、柴田委員が今質問される前にここで聞いたかったことが1つありまして、建設しないほうがよっていうことが半数を超えた、この(1)のするしないが有効だったという前提で、建設しないほうが半数を超えたっていう場合、今後そのことはいつまで、そのことがこれから塩尻市が縛られていくのかお聞きしたかったんです。つまり、この結果、言葉をかえるとですね、いつまで縛られるのかと、今回やったアンケートが。そしたら、柴田委員から、3つ目の選択肢の、そうした場合に部長からは、要は大規模改修をしてくという答えがあったわけで。私が一市民としてですね、このアンケートこのまんまやるとすると、じゃあこれやらないって決まったら、塩尻市の体育館ってどうなるのってどこへ思いが行ったわけです。そうすると、その選択肢だとかあれが、答えに全然入ってない。つまり、今、横沢委員が言われたように、現体育館を改修してっていうことがここに全然入っていないもんですから。その場合はやらない、体育館にお金をかけないっていう判断を市はする、そういうふうにはとるっていうことですね。

○委員長 篠原委員、質問の要旨をもっとまとめて言ってください。

○篠原敏宏委員 お金をあとかけないっていうふうには判断をする、市民はそういう判断をしたというふうには市はとるとした場合は、体育館はリニューアルされないことになるんじゃないかっていうふうには私は思ったもんですから、だとするとちょっと困るんじゃないかなと。

○委員長 そうすると、横沢委員が言われたように、資料なり何なりで、建設しない場合、今の体育館は大規模改修をするという意見なり、資料としてつけたほうがいいと、そういうことですね。

○篠原敏宏委員 選択肢としてそのことを書かないと、市民としては、あれ、違うんじゃないのっていう。この後リニューアルの予算が出てくるわけですから。それは話が違うんじゃないの、またお金かけるの、そういう疑問が出てきてしまうんじゃないかと、それは後困っちゃうんじゃないかなと。

○委員長 ちょっとまとめさせていただきます。今、出てる意見の中で2つあります。

1つは、中村委員が言われたように、わからないという選択肢は除いて、建設する、しないという二者択一にしたほうがいいんじゃないかという意見。それからもう1つは、前回の委員会で示されておりますC案、今の体育館の大規模な改修について資料としてそれも添付をしたほうがいいんじゃないかと、こういう意見が出ております。それについてもう一度部長の見解を求めます。

○こども教育部長 まず、ダイジェスト版のところに、現在の体育館については、いずれかの時期に新築又は大規模な改築が必要になってくるという形で表現させていただいております、ですので、今回例えば縛りという話もありましたけれども、平成32年までの合併特例債というものが、ここで準備して行わないとできませんので、例えばこのアンケートでだめになったというときには、これはもう新体育館というものはつくることは、財源的に限りなく難しいというふうには考えております。

ですので、うちとしましては、C案を出すかという、皆さん御意見いただいておりますので、それについては行政としてはそれも検討しましたが、それよりは、この形のほうが市民に判断しやすいのではないかと。つまり、新体育館をつくるというものに対して賛成反対を表明してもらったほうが、市民の意向はわかりやすい。Cの案については、うちのほうでタウンミーティング等でも言っていますが、つくらない場合にはもう直していかなきゃいけないということは言うておりますので、あえてC案というのは表示させていただかなかったというものでございます。

それから、中村委員さんのほうの、わからないというのを削除したほうがよろしいというもの、先ほど答弁させていただいたように、それはやはりどうしてもわからないという人はいると思いますので、行政としては、それは2つのほうが楽なんですけども、当然いろいろやったけれども、白票にするよりは、こちらのわからないという表現をさせていただいたほうが、市民の方は表現がしやすいのではないかとというふうに考えております。

○副市長 ちょっと補足をさせていただきますが、まず、わからないという項目を入れるかどうかについては、今部長が答弁したとおりでございますので。私どものC案をどう説明をしていくかということでございますけども、そもそもプランA、プランB、プランCを議会に御提案申し上げてですね、これは私どもつくりまして、さあ、どうですか、議会の皆さん、どれを選んでいただけますかと。それを選んでいただいたらですね、それについてイエスカノーかを聞きましょうと、こういう話でございました。私どもとしては、この委員長報告の中では、プランBを選んでいただいたというふうに解釈をしております。したがって、こういうアンケートをやりたいということで市の案をまとめてですね、つくってまいってきたわけでございます。

したがって、もし建てないと、反対が多い、建てないという結論になれば、改めましてですね、じゃあその体育館をどう改修をしていくのか、本当にサブアリーナが必要なかどうか。今の時点でC案を提示して、サブアリーナが必要ですから、十何億かかりますよというようなことが果たしていいかどうか。私は、はなはだ疑問だと思いますので、B案に絞らせていただいて、結論が出たら、やらないよという結論が出たら、今の体育館をどうするか、これは改めて考えるということが市の方針でございますので、お願いをいたします。

○西條富雄委員 だんだん私もそのシーンを思い出してきたんですけども、そのようにB案にまとめた段階で、ある女性委員から、まあ柴田さんと同じ会派の方でしたけど、建てる場合であればB案ですけども、ぜひ、そこに建てない場合もこれだけお金がかかるよってことも入れてほしいという要望が出てきてまして、それも委員長報告に入れた記憶があります。今調べてますので。出てこなければ、私のこのUSBにそれが入ってますので、今打ち出しますけれども。以上です。

○委員長 この際、10分間休憩いたします。

午後3時50分 休憩

午後4時00分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。なお、委員長の報告でございますけれども、再度確認をさせていただきますが、アンケートの際には、あくまで建設の場合はB案ということであって、C案を残す形でアンケートをお願いしたいとの声もあり、これを委員会として了承し、委員会の意見としましたと。以上、新体育館建設の問題についての報告をさせていただきますと。これが正式な議事録でございますので、お願いをした

いと思います。

それでは、ただいま意見が出ておりますが、ほかの委員の方で意見のある方はお願いをいたします。

○古畑秀夫委員 今、報告があったようなことで、議論を特別委員会ですと昨年度やってきたわけでありますので。ただ、私もC案というのが果たして、古い建物にもって行って、サブアリーナをひっつけてやるってことが、将来的にいいかどうかというのは疑問はあるはあるんですが、いずれにしてもそういう提案を市民にタウンミーティングや何かでいろいろ出してきている中ですので、資料の中ではあまり細かく入れなんでもいいと思うんですが、そういう説明で約10億のお金をかけての改修をせざるを得ないということは入れとかないといけませんよ、それは。

○委員長 ほかに意見ございますか。

○西條富雄委員 要望ですが、参考資料として、現体育館を改修するにはこれだけかかるってこともちょっと入れればいいのかと思うんです。そこに、説明の中に全部入れるんじゃないんですね、参考資料として下のところに2行ほどですが、足していただければいいかなと思います。要望です。

○委員長 ほかに、いかがですか。ないですか。

○牧野直樹委員 委員会の意見も尊重していただいて、西條委員長の言うとおりにやっていただいて、合併特例債が使える時期に建てるか建てないかのアンケートであって、これは市民が判断して建てないという結果が多くなれば、必然的に現体育館を市単の10億を使って改修する以外に手はないという、こういうことだと思うんですよ。建てるって言えば、建てるでいいんで、ただそれだけのアンケートだと思うんで。タウンミーティングで市長もそこらへ出て行って話をした中で、私はアンケートをとってやっていくっていう、市民の判断に委ねると言っていましたんで、それだけの判断でいいと思いますよ。いろいろ考えないで。どちらでもいいという意見も。俺は中村努委員の意見に賛成だけだね。どちらでもいいなんていう、わからないなんていうのは、ばかにしたようなものだ。なんだいらないよ、こんなわからないなんていうのは。つくるかつからないか、いるかいないかの問題だ。だから、今、委員長が言ったそれも、2項目だもんで入れてやりゃいいじゃん、そのアンケートに。それじゃ委員会としての立場もいいだもの、それで。

○副市長 御意見でございますので、私のほうからちょっとお聞きをしてもよろしいでございますでしょうかね。現体育館をどうするか、建てなかった場合に現体育館をどうするかという、そのことについて入れろという御要望でございますので、それは積極的に検討させていただきますが、おっしゃっている意味がもうひとつよくわからないのは、いわゆるC案として提示をすべきなのか、そうじゃなくて建てない場合には現体育館をいずれ他の形で改修をして使っていくよということを入れろということなのか、それはどちらを、私どもとしては判断をすればよろしいですか。それだけ御示唆をいただければ大変ありがたいなというふうに思います。

○横沢英一委員 済みません。私はやっぱり後者でいいと思います。要は、判断基準を市民の皆さんにお示しをするということですから。それじゃ、次の段階に入っていくときに、いや、あのときにちゃんと書いてありますでしょうと、これだけお金がかかりますよということもちゃんと書いてありますよということが言えるじゃないですか。そうじゃないと、何かだましようちのようになっちゃうような気がするもんですから、さっきから言っているとおりですから、後半で私はいいと思います。

○柴田博委員 行政の側でC案をつくった、サブアリーナも含めてC案をつくったというのは、C案というのは

新しい体育館をつくるというところまではいかないが、今市民が望んでいるような体育施設、体育館を準備する、行政として整えるという場合に、最低限このぐらいはやらないと、新体育館を新しくつくとまではいかないが、最低限このぐらいはやっぱり必要じゃないでしょうかという案でしょう。だというふうに思うんですね。そういう意味でいけば、もしつからない場合には最低限このぐらいサブアリーナをつくって、今の既設のほうも直して、これぐらいは必要ですよということをやっぱり私は示したほうがいいかなと思います。サブアリーナをつくらなくて、ただ新しいをつくらない場合に、体育館は今最低限補修が必要とは書いてあるけど、例えば床張りかえだけとかね、ということだけで、じゃあ市民の要望が満足できるかっていったらそりゃできないわけなんで、選択肢の1つとして入れるなら、やっぱりサブアリーナをつくった場合にこれくらいかかりますよってということが、やっぱり親切かなというふうに思いますけどね、市民に対しては。

○委員長 意見でよろしいですね。

○柴田博委員 はい。

○委員長 ほかにございませんか。それでは、この件につきましてまとめさせていただきますが、いわゆるC案と言われている今の体育館を建設しない場合ですね、今の体育館を大規模改修をする必要があるということを引きちんと明示をしていただくことと、それからおおよその金額、いわゆる必要な規模、またサブアリーナなりC案で示されている部分について、おおよそ9億から10億なら10億というような金額も入れていただく中で、資料として、資料といいますか、ここに書いていただいて結構ですんで、このダイジェスト版に書いてあるところにですね、今のようなものを入れていただきたいということ、委員会として要望をしておきます。

それから、中村委員の言われているそのわからないという部分については、これは行政側でもう一度検討をしていただいて、次回の委員会で回答をお願いをしたいと思います。

それでは、次に進みます。ほかの件で、質疑のある方はお願いいたします。

○柴田博委員 先ほど財政フレームの説明の中で、限度額を10億円ぐらい超えるという話がありましたが、体育館をもし新しくつくとすれば、その体育館をつくる財源については、合併特例債を全部使うということ考えていいのかどうか。

○財政課長 はい、今後、以降ですね、見込んでいる、合併特例債を見込んでいる事業を全部合わせると、約10億を超過するというところでございます。基本的には、この新体育館をつくるということは、資料にお示してありますとおり合併特例債を充当することを考えております。そうしますとほかの事業、例えば今後予定されている事業幾つかございます。そちらの財源をですね、ほかの起債、できるだけ有利な起債を活用したいということで財源を検討していくことになろうかと思っております。今後、地財計画とかですね、地方債計画示されてまいります。いろんなメニューの中から有利なものを選んでいく、そういう作業になろうかと思っております。

○委員長 はい、いいですか。ほかに。

○永井泰仁委員 この長期財政フレームにかかわるんですが、今度の新体育館を建てるという方向性が出た場合に、約、維持管理費が年間6,800万円かかるということで、具体的にこの6,800万円はこのフレームから想像するのに、普通建設事業費がまず削減になってくるということと、そのほかにどういった方法で費用を捻出するのか、お伺いします。

○財政課長 御質問の件、6,800万円はですね、これはそれぞれ事業費の積み上げでございまして、歳出の

その他の中の物件費という項目の中で積み上げをしてございます。33年度以降、このその他の中に、例えば33年度1億21億400万円でございます。この中に3,800万円を計上していくと、こういうことでございます。

○永井泰仁委員 聞こえは物件費なんですが、物件費の中には嘱託職員の人件費も含まれたりですね、今回保育料の1億1,000万円捻出するのに、議会が約、定数減で880万円、理事者の給料を下げた270万ですね、さらに職員もできるだけ臨時・嘱託もぎりぎりまで削ってこれだけ捻出して、さらにこの上に6,800万円程度出すということになると、その他ということで大ぐりではそういうことかもしれませんが、現実論としてどこをどういうふうに削ったら維持管理費が出てくるか。私が個人の見解で極論するならば、合併特例債を使えば体育館は建設できるけど、むしろ建設後の維持管理費をどうやって捻出するかというところの部分をもうちょっと明確にわかるような形で説明をしてもらいたいと思うんですね。だで、早く言やあ、ウイングロードビルの年間の管理費が5,000万円、市民交流センターが1億1,000万円とすればですよ、今の道路維持管理費が約1億円かかっているという形の中で、どこの部分を本当に削って6,800万円なり7,000万円を捻出するという仮定の計算なり、ただ単にその他の中で配慮しているというそういう考えなのか、もうちょっと突っ込んだ数字の説明をお願いしたいと思います。

○財政課長 それぞれの項目ごとの積み上げでございます。今申し上げました、例えば物件費ですと、現行ベースを基本にですね、今後上昇分、例えば北部拠点整備事業によります施設ができますと、そのランニングコストも3,000万円くらいは必要になってくる。あるいは、維持補修費についてもですね、これまでの予算ベースを基礎にして、消費税の引き上げというのもそこに積み上げていく。そういう積み上げをしまして出しているものでございますので、その中でフレームとしては9年間で組めるという枠組みをしているものでございます。

○委員長 財政課長、あれですか、具体的に、例えば建設事業の経費を削るとか、そういうもう少しわかりやすく出ないですかね。

○財政課長 積み上げでございますので、そういうことでございます。そのための事業費として建設事業もですね、これまでどおりというわけにいかずに、圧縮をさせる。それによって全体のプライマリーバランスも黒字を確保していくと、そういう調整をしたものでございますので、削減努力はした結果がこの9年間のフレームが成立したと、そういうことでございます。

○永井泰仁委員 心配されるのはね、もろに普通建設事業費のところへかかってきちゃうっていうのと、今、年間1億近い維持管理費がかかっているのをですよ、これができることによって半分くらいしか道路の維持管理費も出てこないっていうような状態になってくるわけですよ。それだもんで、これは、財政フレームを二、三年に一回ずつ直したものが提案というか、直されちゃうんで、将来の見通しが果たしてこれでいいかどうかというのなかなか難しいんですが、本当にもう保育料の減免でもって絞るだけ絞って、さらにこれ以上7,000万円から絞るといって、相当この普通建設事業費以下その他のところに影響が出るということも考えないといけない。そうすると、既存の体育館を直して、維持管理費が今よりもふえるにしても、財政的に言えば、そのほうがベターじゃないかということも一案として考えられるということですね。私は、仮定かもしれませんが本当に維持管理費をどこからどのぐらいどういうふうにして捻出できるかというのを、今ここでということは別として、財政を管理するほうの立場では、しっかり中で検討しておいてもらいたいと思います。要望でいいですけど。

○副市長 大ざっぱな説明をちょっとさせていただきますが、先ほど財政課長も御説明申し上げましたけれども、

32年で一応合併特例債の使用期限が切れるわけですね。そうすると、私どものこの10年間といいますか9年間の考え方というのは、できるだけその間に合併特例債を活用するものは活用してですね、いわゆる以降に建設するような、道路は別としましてですね、施設関係のものについてはこの間に整備を済ませていきたいというふうに思っております。これは学校の耐震化にしてもですね、あるいは庁舎にしても、そのようなことで今まで進めてまいりました。したがって、先ほど御説明申し上げましたとおり、32年、33年からは普通建設事業費を8割に抑えて、普通建設事業費って大体財源が半分ぐらいは国庫補助金なり、あるいは場合によったら起債ですから、一般財源は半分です。したがって、その10%の分というのは、今度は今、永井委員さん御指摘のですね、施設の維持管理、あるいはその他の財源に回さざるを得ない。こういうことでございますので、大ざっぱに申し上げておりますけども、財政といいますか、財政の運営の考え方としてはそういう考え方をしていかざるを得ないということが今の現実だというふうに思います。ただ、施設関係これだけだいたい充実をしてみましたしですね、場合によったら再配置といいますか、統合したりあるいは廃止をしたり、そういうことでやっていかなくちやならないこともございますし、道路は西東合わせましてですね、これは喫緊の課題でございますので、これはもう粛々と進めざるを得ないということでございますから、そちらのほうに配慮をしながら、今申し上げたような財政運営の仕方をしていくというのが考え方でございます。

○山口恵子委員 この財政フレームですが、35年度末の人口をベースに試算しているということですが、人口も実際にはどうなるかわからないので、このフレームの誤差を何パーセントくらい見込んでいるのか、その辺の考え方をお聞きます。

○財政課長 先日、お配りをいたしました人口ビジョンの推計値、これ結構、精緻にしております。影響があるものが生産年齢人口による市税収入ですとか、あるいは高齢化によって扶助費が今後上昇どの程度していくのかといったことを、大枠としてフレームをつくったものでございますので、傾向としては、人口ビジョンで推計した年齢構成別の人口の上昇率、あるいは減少率を踏まえてですね、それぞれの経費を見込んだということでございます。精度が高いかといいますと、試算は結構、精緻に人口ビジョンしておりますので、それを参考にしておりますので、これをもとに財政のほうへ進めていきたいというふうに思っております。

○委員長 ほかに。

○中村努委員 ちょっと補足してお聞きますけど、第四次総合計画でも財政フレームをつくって、当時の人口目標7万1,000人でしたよね。実際には6万7,000人という結果になったんですが、財政上、当初は描いていたフレームとどのくらいの誤差で結果として残ったかわかりますか。

○財政課長 前回四次総合のときの財政フレームも、現行制度が続くものとしてですね、つくってきて、前期・後期の5年ずつの計画でした。途中で財政フレームは、制度改正に伴って中間年で見直しをしてみました。結果としては、ほぼ財政フレームに沿った形での執行になったというふうに思っております。人口はどう影響したかというところで、詳しくは分析してありませんけれども、確かに人口の増加を見込んだ計画でしたので、その部分については影響があったらというふうに思います。ただ、ほかの財源を捻出したりする中でですね、財政運用ということをしてきたということでございますので、枠としてのフレームはそんなに食い違いがなかったというふうに見ております。

○委員長 よろしいですね。ほかに。よろしいですかね。

それでは、新体育館に関する市民アンケートの実施につきましては、本日は質疑を行ったということにして締めたいと思います。なお、次回の委員会は6月4日、定例会初日でございますが、本会議終了後、第2回目の委員会を予定しております。このときには、この市民アンケートにつきましては、内容その他について決定をしていきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それではその他、何かございますか。事務局、いいですね。それでは、以上により特別委員会を閉会といたします。大変御苦労さまでした。

午後4時21分 閉会

平成27年5月21日（木）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

新体育館に関する特別委員会委員長 永田 公由 印